

(証券コード7931)

2021年5月28日

株 主 各 位

岐阜県安八郡輪之内町楡俣1695番地の1

# 未来工業株式会社

取締役社長 山 田 雅 裕

## 第56期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第56期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本株主総会につきましては、株主総会当日のご来場は極力お控えいただき、書面又は電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。つきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、「議決権行使のご案内」（3頁から4頁）をご参照いただき、2021年6月14日（月曜日）午後4時45分までに議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月15日（火曜日）午前10時
2. 場 所 岐阜県大垣市万石二丁目31番地  
大垣フォーラムホテル 2階 天の間
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第56期（2020年3月21日から2021年3月20日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第56期（2020年3月21日から2021年3月20日まで）計算書類報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎事業報告「会社の体制及び方針」、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.mirai.co.jp/>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、これらの事項は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合、新型コロナウイルス感染症の流行状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.mirai.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

## 新型コロナウイルス感染症に関する対応について

＜株主様へのお願い＞

感染リスクを避けるため、本年は株主総会当日のご来場を見合わせ、議決権行使につきましては、書面又はインターネットによる方法（3頁から4頁をご参照ください）を強くご推奨申し上げます。感染による影響が大きいとされるご高齢や基礎疾患のある株主様、妊娠中の株主様は特に慎重なご判断をお願いいたします。

ご来場の株主様におかれましては、検温、アルコール消毒液の噴霧、マスク着用についてご協力お願い申し上げます。なお、当社社内運用基準に従い体温が37.3℃以上の方、体調不良と見受けられる方には入場をお断りすることがございます。また、会場の座席数に限りがあることから、当日は入場制限をさせていただきますことがございますのでご了承ください。当社役職員につきましては、マスク着用等で対応させていただきますので、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。



## 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主のみなさまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年6月14日（月曜日）  
午後4時45分到着分まで



### インターネットで議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月14日（月曜日）  
午後4時45分入力完了分まで



### 株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2021年6月15日（火曜日）  
午前10時

書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

---

## 〈QRコードを読み取る方法〉

・議決権行使書に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることによって議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。（「ログインID」・「仮パスワード」の入力は不要です。）ログイン後は画面の案内に従って、賛否をご入力ください。

・QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、下記の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

## 〈ログインID・仮パスワードを入力する方法〉

・議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書に記載された「ログインID」・「仮パスワード」を入力いただき、ログインします。

・議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更を行い、任意の「新しいパスワード」をご登録いただけます。以降は、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で、パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 午前9時から午後9時)

※QRコードは株式会社デンソーウェアの登録商標です。

(添付書類)

## 事業報告

( 2020年3月21日から  
2021年3月20日まで )

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国の経済は、2019年10月からの消費増税により景気が冷え込むなか、新型コロナウイルス感染症拡大防止目的の緊急事態宣言等により、経済活動が幾度も失速を強いられ、政府による消費刺激策があったものの、総じて厳しい状況で推移いたしました。

当社グループの事業関連である住宅建築業界では、政府による住宅取得支援策や低水準の住宅ローン金利等が継続しているものの、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に受注活動への影響があったことや先行き不透明感の影響もあり、新設住宅着工戸数は持家、貸家、分譲一戸建てが大きく減少し、厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社は、社内外での新型コロナウイルスの感染予防と拡大防止に努め、関係者皆さまの健康・安全の確保を優先する行動を心がけてまいりました。当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大による建設現場の工事中断や遅延等の影響や新設住宅着工戸数の減少の影響等により、売上高は36,069百万円と前連結会計年度に比べ1,503百万円(4.0%)の減収となりました。利益につきましては、原材料単価の下落等はあったものの減収の影響等により、営業利益は4,184百万円と前連結会計年度に比べ26百万円(0.6%)の減益、経常利益は4,121百万円と前連結会計年度に比べ160百万円(3.7%)の減益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、未来工業株式会社旧曾根工場及び未来精工株式会社旧本社工場(岐阜県大垣市曾根町)の土地売却に伴う固定資産売却益287百万円を特別利益に計上したことにより、2,826百万円と前連結会計年度に比べ2百万円(0.1%)の増益となりました。

## (2) 当社グループの各事業区分別状況

事業区分	売上高	構成比
電材及び管材事業	27,272	75.6
配線器具事業	5,938	16.5
その他の事業	2,858	7.9
合計	36,069	100.0

### (電材及び管材事業)

電材及び管材につきましては、建設工事現場において技能労働者の不足が叫ばれるなか、作業の省力化を目指した製品づくりとともに、さまざまな現場に適した多種多様な製品展開を進めることにより、業界の支持を得ております。電材及び管材の事業を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の拡大による建設現場の工事中断や遅延等が発生したことや、新設住宅着工戸数の減少の影響を受けました。

電材では、文部科学省のGIGAスクール構想や企業のテレワーク増加に伴い通信線やケーブルを収納する「プラモール」が増加したものの、前年に学校への空調設備工事の特需等があった硬質ビニル電線管「J管」やその附属品が減少しました。また、合成樹脂製可とう電線管「ミラフレキSS」やその附属品も減少したことから電線管類及び附属品が減少しました。管材では、「ミラペックス」等の給水給湯用の樹脂管とその継手が減少しました。その結果、売上高が27,272百万円と前連結会計年度に比べ1,123百万円(4.0%)の減収となりました。営業利益は減収の影響等はあったものの原材料単価の下落等により、3,509百万円と前連結会計年度に比べ86百万円(2.5%)の増益となりました。

### (配線器具事業)

配線器具につきましては、電材ルートへの活発な営業活動により意匠性の高い配線器具「NK SERIES」が増加したものの、新設住宅着工戸数が減少したこと等により「J・WIDE」等の配線器具が減少した結果、売上高が5,938百万円と前連結会計年度に比べ321百万円(5.1%)の減収となりました。営業利益は563百万円と前連結会計年度に比べ196百万円(25.8%)の減益となりました。

(その他の事業)

その他につきましては、「省力化機械及び樹脂成形用金型」におきまして、企業の設備投資抑制等により自動車関連向けの樹脂成形用機械が減少した結果、売上高が2,858百万円と前連結会計年度に比べ57百万円(2.0%)の減収となりました。営業利益は844百万円と原価率が高かった前連結会計年度に比べ147百万円(21.2%)の増益となりました。

### (3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の主なものは、次の通りであります。

当社グループの設備投資は、現有生産設備の整備、金型及び機械装置の整備・拡充を行いました結果、当連結会計年度の設備投資額は2,553百万円となりました。

#### ① 当連結会計年度中に完成した主要設備

##### ・ 当社の状況

茨城工場	生産設備（電材及び管材事業）	351百万円
	金型及び治工具（電材及び管材事業）	292百万円
大垣工場	金型及び治工具（電材及び管材事業）	278百万円

##### ・ 子会社の状況

##### 神保電器株式会社

	物流設備（配線器具事業）	243百万円
	生産設備（配線器具事業）	219百万円

#### ② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

##### ・ 当社の状況

茨城工場	生産設備（電材及び管材事業）	428百万円
------	----------------	--------

### ③ 重要な固定資産の売却、撤去、減失

生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却、撤去又は減失はありません。なお、当連結会計年度において、未来工業株式会社旧曾根工場及び未来精工株式会社旧本社工場（岐阜県大垣市曾根町）の土地売却（契約締結日：2020年12月21日、物件引渡日：2021年3月12日）を行い、当該固定資産売却益（287百万円）を特別利益に計上しております。また、未来工業株式会社坂下倉庫の売却及び売却方針決定に伴いその帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（137百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物3百万円、土地133百万円です。

### (4) 資金調達の状況

当連結会計年度における設備資金は、主に自己資金により充当いたしました。

### (5) 対処すべき課題

当社グループの電材及び管材事業、配線器具事業の属する住宅建築業界では、政府による住宅取得支援策や低水準の住宅ローン金利等の継続があったものの、新設住宅着工戸数は減少傾向にあり本格的な回復が期待しにくいなか、企業間競争は熾烈を極め厳しい経営環境が続くことが予想されます。また、新型コロナウイルス感染症の影響については、ワクチンへの期待感はあるものの収束時期は見通すことができず、景気の先行きは不透明な状況が続いております。このような環境のもと当社グループは、激しい生存競争を勝ち抜くため、当社グループの独自性の追求と顧客ニーズに適確に応えていくことにより、社業の向上を目指しております。



## (6) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第53期 (2018年3月期)	第54期 (2019年3月期)	第55期 (2020年3月期)	第56期 (当連結会計年度) (2021年3月期)
売上高(百万円)	35,175	36,035	37,573	36,069
経常利益(百万円)	4,253	3,916	4,281	4,121
親会社株主に 帰属する(百万円) 当期純利益	2,929	4,114	2,824	2,826
1株当たり 当期純利益	126円49銭	177円63銭	157円65銭	164円58銭
1株当たり純資産額	2,206円89銭	2,342円8銭	2,494円45銭	2,665円06銭
総資産(百万円)	64,098	67,253	56,615	58,785
純資産(百万円)	51,358	54,546	43,173	46,208

## (7) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
神保電器株式会社	98百万円	100.0%	配線器具事業（スイッチ類等の製造販売）
未来精工株式会社	96	100.0	その他の事業（金型等の生産設備製作）
未来運輸株式会社	30	100.0	その他の事業（運送業）
未来技研株式会社	30	100.0	その他の事業（建設業等）
未来化成株式会社	30	100.0	その他の事業（樹脂原材料の調達等）
株式会社ミライコミュニ ケーションネットワーク	138	71.0	その他の事業（電気通信事業）
株式会社アミックスコム	170	59.1	その他の事業（ケーブルテレビ事業）

(注) 当連結会計年度の連結子会社は7社であります。

(8) 主要な事業内容 (2021年3月20日現在)

当社グループは、電材及び管材事業、配線器具事業及びその他の事業を行っております。

各事業の内容は以下の通りであります。

事業区分	主要な製品及びサービス
電材及び管材事業	ミラフレキSS (電材)、J管 (電材)、スライドボックス (電材)、ミラレックスF (電材)、通気スuisイ (管材)
配線器具事業	J・WIDE、ニューマイルドビー、NK SERIE
その他の事業	樹脂成形設備 (省力化機械及び樹脂成形用金型)、ミライレンタルサーバ (電気通信)、アミテレ (ケーブルテレビ)

(9) 主要な拠点等 (2021年3月20日現在)

① 当社

(電材及び管材事業)

本社：岐阜県

支店：仙台支店 (宮城県)、東京支店 (東京都)、新潟支店 (新潟県)、名古屋支店 (愛知県)、大阪支店 (大阪府)、中四国支店 (香川県)、福岡支店 (福岡県)

営業所：全国27ヶ所

工場：山形工場 (山形県)、茨城工場 (茨城県)、大垣工場 (岐阜県)、垂井工場 (岐阜県)、熊本工場 (熊本県)

② 子会社の主要な事業所

(配線器具事業)

神保電器株式会社：千葉県

(その他の事業)

未来精工株式会社：岐阜県

未来運輸株式会社：岐阜県

未来技研株式会社：岐阜県

未来化成株式会社：岐阜県

株式会社ミライコミュニケーションネットワーク：岐阜県

株式会社アミックスコム：岐阜県

(10) 使用人の状況 (2021年3月20日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
電材及び管材事業	799名 (10名)	9名減 (5名増)
配線器具事業	242名 (130名)	14名増 (2名減)
その他の事業	150名 (33名)	3名減 (6名増)
全社(共通)	32名 (一名)	— (—)
合計	1,223名 (173名)	2名増 (9名増)

- (注) 1. 使用人数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー等)は、年間の平均人員を( ) 外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている使用人数は、総合企画・経理部門等の管理部門に所属している者であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
831名 (10名)	9名減 (5名増)	47歳1ヶ月	22年9ヶ月

- (注) 使用人数は就業人員数(当社から子会社への出向者を除き、子会社から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員等)は、年間の平均人員を( ) 外数で記載しております。

(11) 主要な借入先 (2021年3月20日現在)

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2021年3月20日現在）

(1) 発行可能株式総数 100,000,000株

(2) 発行済株式の総数 25,607,086株

(3) 当事業年度末の株主数 3,477名

### (4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
未 来 A . K . O 株 式 会 社	2,376千株	13.1%
名 古 屋 中 小 企 業 投 資 育 成 株 式 会 社	1,495	8.3
清 水 琴 子	1,159	6.4
未 来 社 員 持 株 会	1,016	5.6
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (株式付与ESOP信託口・75647口)	823	4.5
山 田 雅 裕	768	4.2
山 田 智 絵	768	4.2
清 水 陽 一 郎	718	3.9
大 澤 千 緒	652	3.6
岩 田 ま り も	649	3.6

(注) 1. 当社は、自己株式7,603千株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。なお、自己株式（7,603千株）には、株式付与E S O P信託口・75647口が所有する当社株式（823千株）を含んでおりません。

2. 持株比率は自己株式（7,603千株）を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等 (2021年3月20日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	相 崎 有 平	
取 締 役 社 長 (代表取締役)	山 田 雅 裕	監査室・内部統制担当
常 務 取 締 役	川 瀬 涉	経理部・品質保証部・購買部担当
常 務 取 締 役	中 島 靖	総合企画部担当
取 締 役	山 内 弘 治	営業部長
取 締 役	後 藤 茂 之	製造部長、開発部担当
取 締 役 (監査等委員)	磯 部 隆 英	公認会計士 初穂商事株式会社社外取締役
取 締 役 (監査等委員)	廣 瀬 英 雄	弁護士 (廣瀬英雄法律事務所所長)
取 締 役 (監査等委員)	勝 崎 視 美	公認会計士、税理士 (公認会計士勝崎視美事務所所長)

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 磯部隆英、廣瀬英雄及び勝崎視美の各氏は社外取締役ではありません。
2. 取締役 (監査等委員) 磯部隆英氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役 (監査等委員) 廣瀬英雄氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役 (監査等委員) 勝崎視美氏は、公認会計士及び税理士として企業会計に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役 (監査等委員) 磯部隆英、廣瀬英雄及び勝崎視美の各氏を株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
6. 当社の監査等委員会は、会計監査人及び内部統制事務局である内部監査部門との綿密な連携を図っており、監査等委員会による監査の実効性が確保されているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、磯部隆英、廣瀬英雄及び勝崎視美の各氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の業務の遂行に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことによって被る損害が、保険期間中の総支払限度額の範囲内で填補されます。

ただし、被保険者が違法に利益又は便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令、規則又は取締役法規に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても填補されません。

## (4) 取締役の報酬等

### ① 取締役の報酬等の決定方針等

当社は、2021年2月1日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について監査等委員会の意見を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや監査等委員会の意見が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものと判断しております。

#### 《取締役の報酬等の決定方針》

当社取締役の報酬等は基本報酬（固定報酬と役員賞与）のみで構成されており、株主総会において承認された報酬枠の範囲内において、取締役（監査等委員を除く）については取締役会の決議により決定し、監査等委員については監査等委員である取締役の協議により決定を行います。取締役の固定報酬については月ごとに固定額を支払い、役員賞与については6月を目途に支払います。

取締役の報酬等の決定にあたっては、以下の点を考慮しております。

1. 企業価値の向上に対する意欲を高め、優秀な人材の確保に配慮したものであること。
2. 当社グループの経営環境や業績状況を踏まえた上で適正な範囲であること。
3. 報酬水準について、同業他社や社会・経済情勢等を踏まえた上で適正な範囲であること。
4. 各取締役が担う役割・責務に応じたものであること。
5. 短期的な成果のみならず、継続的な企業価値・株主価値の向上を促すものであること。

また、取締役（監査等委員を除く）の報酬等については、監査等委員会の意見を求めて、その適切な関与・助言を得ること。

## ② 取締役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる取締役の員数 (名)
		固定報酬	役員賞与	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員除く) (うち社外取締役)	162 (-)	96 (-)	66 (-)	- (-)	- (-)	6 (-)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	13 (13)	13 (13)	- (-)	- (-)	- (-)	3 (3)
合 計 (うち社外取締役)	175 (13)	109 (13)	66 (-)	- (-)	- (-)	9 (3)

(注) 1. 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、2015年6月17日開催の第50期定時株主総会において、取締役（監査等委員であるものを除く。）について年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役について年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数は5名（うち社外取締役一名）、監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役3名）であります。

## (5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）廣瀬英雄氏は、廣瀬英雄法律事務所を営んでおります。当社と同事務所との間には特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）勝崎視美氏は、公認会計士勝崎視美事務所を営んでおります。当社と同事務所との間には特別な関係はありません。

- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）磯部隆英氏は、初穂商事株式会社の社外取締役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

- ③ 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員) 磯部隆英	当事業年度開催の取締役会9回全てに出席し、当事業年度開催の監査等委員会10回全てに出席いたしました。同氏は、投資育成会社の経営に携わった経験や公認会計士としての見地から取締役会の意思決定及び取締役の職務執行の監督を行っております。また、同氏は上記の専門的見地に基づき、議案、審議等について必要な発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員) 廣瀬英雄	当事業年度開催の取締役会9回全てに出席し、当事業年度開催の監査等委員会10回全てに出席いたしました。同氏は主に弁護士としての見地から適切に監督を行っております。また、同氏は上記の専門的見地に基づき、議案、審議等について必要な発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員) 勝崎視美	当事業年度開催の取締役会9回全てに出席し、当事業年度開催の監査等委員会10回全てに出席いたしました。同氏は主に公認会計士及び税理士としての見地から適切に監督しております。また、同氏は上記の専門的見地に基づき、議案、審議等について必要な発言を適宜行っております。



## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

(注) 当社の会計監査人でありました有限責任監査法人トーマツは、2020年6月17日開催の第55期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

### (2) 会計監査人に対する報酬等の額

区 分	支 払 額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	26百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算関係書類監査の状況

該当事項はありません。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条に該当すると判断したときは、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備・運用の状況、監査の方法及び結果の相当性等を勘案して会計監査人の変更が必要であると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2021年3月20日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	35,713	流動負債	10,297
現金及び預金	19,064	支払手形及び買掛金	2,533
受取手形及び売掛金	7,907	電子記録債務	3,399
電子記録債権	3,023	短期借入金	65
商品及び製品	3,783	1年内返済予定の長期借入金	295
原材料及び貯蔵品	1,140	未払法人税等	655
その他の流動資産	807	その他の流動負債	3,349
貸倒引当金	△13	固定負債	2,279
固定資産	23,072	長期借入金	160
有形固定資産	15,004	再評価に係る繰延税金負債	64
建物及び構築物	5,936	株式付与引当金	949
機械装置及び運搬具	3,111	役員退職慰労引当金	113
土地	4,753	退職給付に係る負債	659
建設仮勘定	496	その他の固定負債	331
その他の有形固定資産	707	負債合計	12,577
無形固定資産	286	(純資産の部)	
投資その他の資産	7,781	株主資本	45,796
投資有価証券	1,257	資本金	7,067
繰延税金資産	1,079	資本剰余金	9,538
退職給付に係る資産	1,024	利益剰余金	45,124
長期預金	4,000	自己株式	△15,935
その他の投資その他の資産	595	その他の包括利益累計額	△9
貸倒引当金	△176	その他有価証券評価差額金	268
資産合計	58,785	土地再評価差額金	△591
		退職給付に係る調整累計額	312
		非支配株主持分	422
		純資産合計	46,208
		負債・純資産合計	58,785

# 連結損益計算書

( 2020年3月21日から  
2021年3月20日まで )

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		36,069
売上原価		22,118
売上総利益		13,951
販売費及び一般管理費		9,767
営業利益		4,184
営業外収益		
受取利息及び配当金	43	
その他の営業外収益	116	159
営業外費用		
支払利息	5	
売上割引	178	
その他の営業外費用	38	222
経常利益		4,121
特別利益		
固定資産売却益	287	
補助金収入	36	
圧縮未決算特別勘定戻入額	62	386
特別損失		
減損損失	144	
固定資産圧縮損	98	243
税金等調整前当期純利益		4,264
法人税、住民税及び事業税	1,197	
法人税等調整額	165	1,362
当期純利益		2,901
非支配株主に帰属する当期純利益		75
親会社株主に帰属する当期純利益		2,826

# 連結株主資本等変動計算書

( 2020年3月21日から  
2021年3月20日まで )

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2020年3月21日 残高	7,067	9,538	42,924	△15,951	43,578
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△720		△720
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,826		2,826
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				17	17
土地再評価差額金の取崩			93		93
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	2,200	16	2,217
2021年3月20日 残高	7,067	9,538	45,124	△15,935	45,796

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非 支 配 株 主 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 連 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	の 益 計		
2020年3月21日 残高	5	△497	△260	△752		346	43,173
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△720
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,826
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							17
土地再評価差額金の取崩							93
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	263	△93	572	742		75	817
連結会計年度中の変動額合計	263	△93	572	742		75	3,035
2021年3月20日 残高	268	△591	312	△9		422	46,208

# 貸借対照表

(2021年3月20日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	27,814	流動負債	7,724
現金及び預金	14,568	買掛金	1,576
受取手形	2,467	電子記録債務	2,743
電子記録債権	2,492	未払費用	1,345
売掛金	3,748	未払法人税等	474
商品及び製品	2,974	その他の流動負債	1,585
原材料及び貯蔵品	761	固定負債	1,769
その他の流動資産	809	再評価に係る繰延税金負債	64
貸倒引当金	△8	退職給付引当金	525
固定資産	21,067	株式付与引当金	949
有形固定資産	12,877	その他の固定負債	229
建物	4,493	負債合計	9,494
機械及び装置	2,695	(純資産の部)	
土地	4,335	株主資本	39,757
建設仮勘定	368	資本金	7,067
その他の有形固定資産	984	資本剰余金	10,967
無形固定資産	188	資本準備金	8,736
投資その他の資産	8,001	その他資本剰余金	2,230
投資有価証券	1,157	利益剰余金	37,657
関係会社株式	762	利益準備金	962
関係会社長期貸付金	415	その他利益剰余金	36,694
前払年金費用	622	別途積立金	19,760
繰延税金資産	868	繰越利益剰余金	16,934
長期預金	4,000	自己株式	△15,935
その他の投資その他の資産	341	評価・換算差額等	△370
貸倒引当金	△166	その他有価証券評価差額金	220
資産合計	48,881	土地再評価差額金	△591
		純資産合計	39,387
		負債・純資産合計	48,881

# 損 益 計 算 書

( 2020年3月21日から )  
( 2021年3月20日まで )

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		27,473
売 上 原 価		16,855
売 上 総 利 益		10,618
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,770
営 業 利 益		2,847
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	48	
作 業 く ず 売 却 益	14	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	40	102
営 業 外 費 用		
売 上 割 引	147	
固 定 資 産 除 却 損	33	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	1	181
経 常 利 益		2,769
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	141	
補 助 金 収 入	36	
圧 縮 未 決 算 特 別 勘 定 戻 入 額	62	240
特 別 損 失		
減 損 損 失	144	
固 定 資 産 圧 縮 損	98	243
税 引 前 当 期 純 利 益		2,765
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	786	
法 人 税 等 調 整 額	68	854
当 期 純 利 益		1,911

# 株主資本等変動計算書

( 2020年3月21日から )  
( 2021年3月20日まで )

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計	利 益 剰 余 金 計		
						別 積 立 金	途 越 剰 余 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
2020年3月21日 残高	7,067	8,736	2,230	10,967	962	19,760	15,649	36,372	△15,951	38,455
事業年度中の変動額										
剰余金の配当								△720	△720	△720
当期純利益							1,911	1,911		1,911
自己株式の取得									△0	△0
自己株式の処分									17	17
土地再評価差額金の取崩								93	93	93
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,284	1,284	16	1,301
2021年3月20日 残高	7,067	8,736	2,230	10,967	962	19,760	16,934	37,657	△15,935	39,757

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2020年3月21日 残高	△24	△497	△521	37,934
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△720
当期純利益				1,911
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				17
土地再評価差額金の取崩				93
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	245	△93	151	151
事業年度中の変動額合計	245	△93	151	1,453
2021年3月20日 残高	220	△591	△370	39,387

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月10日

未来工業株式会社  
取締役会 御中

仰星監査法人  
名古屋事務所

指 定 社 員 公認会計士 小 出 修 平 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 浅 井 孝 孔 ㊞  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、未来工業株式会社の2020年3月21日から2021年3月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、未来工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



## 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月10日

未 来 工 業 株 式 会 社  
取締役会 御中

仰星監査法人  
名古屋事務所

指 定 社 員 公認会計士 小 出 修 平 ㊟  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 浅 井 孝 孔 ㊟  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、未来工業株式会社の2020年3月21日から2021年3月20日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年3月21日から2021年3月20日までの第56期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、監査室と連携の上、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、取締役及び主要な使用人等の職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要会議の議事録及び主要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月10日

未来工業株式会社	監査等委員会
監査等委員 磯部 隆 英 ㊟	
監査等委員 廣瀬 英 雄 ㊟	
監査等委員 勝 崎 視 美 ㊟	

(注) 監査等委員は3名全員、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件

現在の取締役（監査等委員であるものを除く。）全員（6名）は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員であるものを除く。）6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会より各候補者を取締役に選任することが適切であるとの意見表明を受けております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者は次の通りであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	あい ぎき ゆう へい 相 崎 有 平 (1954年11月30日生)	1981年6月 当社入社 2001年6月 当社取締役社長室長 2002年12月 未来株式会社（吸収合併会社）取締役 2006年9月 当社取締役経営企画部長 2013年6月 当社常務取締役経営企画部長 2013年7月 当社常務取締役 2019年6月 当社取締役会長（現任）	1,050株
		[取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者とした理由] 同氏は、当社の取締役会長として経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督等取締役としての適切な役割を果たしており、また、経営全般にわたる高い視座をもとに今後もその職務を適切に果たすことができると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。	
2	やま だ まさ ひろ 山 田 雅 裕 (1963年6月10日生)	1987年5月 当社入社 2003年3月 未来株式会社（吸収合併会社）入社 2005年6月 同社監査室長 2006年9月 当社監査室長 2008年6月 当社取締役 2013年6月 当社代表取締役社長（現任） 監査室・内部統制	768,369株
		[取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者とした理由] 同氏は、当社の代表取締役社長として当社グループ経営の経験と実績を有し、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督等取締役としての適切な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者といたしました。	



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	かわせ 川瀬 わたる 渉 (1958年12月25日生)	1987年10月 当社入社 2003年6月 当社取締役経理部長 2005年6月 未来株式会社(吸収合併会社) 取締役 2019年6月 当社常務取締役(現任) (担当) 経理部・品質保証部・購買部	3,800株
		[取締役(監査等委員であるものを除く。)候補者とした理由] 同氏は、当社の常務取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督等取締役としての適切な役割を果たしており、また、主に経理・品質保証・購買の各部門の担当を務めており、当社グループの経営全般に精通していることから、引き続き取締役候補者といたしました。	
4	なかしま 中島 やすし 靖 (1965年1月1日生)	1987年3月 当社入社 2013年7月 当社経営企画部長 2014年6月 当社取締役経営企画部長 2019年6月 当社常務取締役(現任) (担当) 総合企画部	12,200株
		[取締役(監査等委員であるものを除く。)候補者とした理由] 同氏は、当社の常務取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督等取締役としての適切な役割を果たしており、また、主に総合企画部門の担当を務めており、当社グループの経営全般に精通していることから、引き続き取締役候補者といたしました。	

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	やま うち こう じ 山 内 弘 治 (1962年6月10日生)	1985年3月 当社入社 1994年3月 未来精工株式会社入社 2006年6月 同社取締役 2012年6月 同社代表取締役社長 2014年6月 当社取締役 2015年3月 当社取締役営業部長(現任) (担当) 営業部長	2,300株
		[取締役(監査等委員であるものを除く。)候補者とした理由] 同氏は、当社の取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督等取締役としての適切な役割を果たしており、また、当社の営業部長として当社グループの営業事項全般に精通していることから、引き続き取締役候補者といたしました。	
6	ご とう しげ ゆき 後 藤 茂 之 (1965年3月27日生)	1987年3月 当社入社 2014年6月 当社製造部長 2018年6月 当社取締役製造部長(現任) (担当) 製造部長、開発部	1,600株
		[取締役(監査等委員であるものを除く。)候補者とした理由] 同氏は、当社の取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督等取締役としての適切な役割を果たしており、また、当社の製造部長及び開発部門の担当を務めており、当社グループの製造事項全般に精通していることから、引き続き取締役候補者といたしました。	

- (注) 1. 上記取締役(監査等委員であるものを除く。)候補者6氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、2006年9月21日付で未来株式会社を吸収合併しております。
3. 当社は、取締役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者の業務の遂行に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことによって被る損害が、保険期間中の総支払限度額の範囲内で填補されます。なお、6氏の選任が承認された場合は、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。

## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

現在の監査等委員である取締役全員（3名）は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次の通りであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	いそ べ たか ひで 磯 部 隆 英 (1953年9月29日生)	1986年3月 公認会計士登録 2001年1月 名古屋中小企業投資育成株式会社入社 2006年1月 同社業務第一部長 2006年6月 同社取締役業務第一部長 2014年6月 当社社外取締役 2014年6月 名古屋中小企業投資育成株式会社取締役業務第一部長退任 2015年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2016年3月 初穂商事株式会社社外取締役（現任）  (重要な兼職の状況) 初穂商事株式会社社外取締役	800株
<p>[監査等委員である取締役及び社外取締役候補者とした理由並びに期待される役割の概要] 同氏は、投資育成会社の経営に携わった経験や公認会計士として幅広い見識を有しており、社外取締役として取締役会の意思決定及び取締役の職務執行の監督等が期待できることから、引き続き当該候補者といたしました。同氏が社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって7年になります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	かつ ぎき とも み 勝 崎 視 美 (1947年9月7日生)	1973年8月 監査法人丸の内会計事務所 (現有限責任監査法人トーマツ) 入所 1977年3月 公認会計士登録 1977年6月 税理士登録 1979年7月 監査法人丸の内会計事務所退 職 1979年8月 公認会計士勝崎視美事務所設 立、同事務所所長(現任) 2013年6月 当社社外監査役 2015年6月 当社社外取締役(監査等委 員)(現任) (重要な兼職の状況) 公認会計士勝崎視美事務所所長	—
<p>[監査等委員である取締役及び社外取締役候補者とした理由並びに期待される役割の概要]</p> <p>同氏は、公認会計士及び税理士としての専門性を有しており、それらに基づく客観的かつ専門的見地からの監督と助言が期待できることから、引き続き当該候補者といいたしました。同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関連した経験はありませんが、前記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。同氏が社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって6年になります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	※ <small>たけ</small> <small>うち</small> <small>ゆ</small> <small>み</small> 竹 内 裕 美 (1971年9月24日生)	2000年10月 名古屋弁護士会（現 愛知県 弁護士会）弁護士登録 服部豊法律事務所入所  2005年10月 鬼頭・竹内法律事務所開設  2008年7月 弁護士法人鬼頭・竹内法律事務 所パートナー（現任）  2020年4月 愛知県弁護士会副会長 （重要な兼職の状況） 弁護士法人鬼頭・竹内法律事務所パートナー 株式会社安江工務店社外取締役（監査等委 員）	—
<p>[監査等委員である取締役及び社外取締役候補者とした理由並びに期待される役割の概要]</p> <p>同氏は、弁護士としての高い専門性を有しており、他の事業会社の社外役員のほか、愛知県弁護士会副会長等を歴任されております。それらに基づく客観的かつ法的見地からの監督と助言が期待できることから、新たに当該候補者といたしました。同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、前記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>			

- (注) 1. 上記取締役候補者3氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、2006年9月21日付で未来株式会社を吸収合併しております。
3. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下の通りであります。
- (1)磯部隆英、勝崎視美及び竹内裕美の3氏は社外取締役候補者であります。
  - (2)当社は、磯部隆英及び勝崎視美の両氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、竹内裕美氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
  - (3)当社は、取締役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者の業務の遂行に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことによって被る損害が、保険期間中の総支払限度額の範囲内で填補されます。なお、3氏の選任が承認された場合は、任期中に当該保険契約を更新する予定ではありません。

(4) 当社は、磯部隆英及び勝崎視美の両氏を株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員としての届け出を行っております。両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、竹内裕美氏は、両証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員とする予定であります。

4. ※印は、新任の取締役候補者であります。

5. 竹内裕美氏の戸籍上の氏名は鬼頭裕美であります。

### 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

2019年6月18日開催の第54期定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役に選任された牧野孝司氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされており、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、当社の取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は次の通りであります。

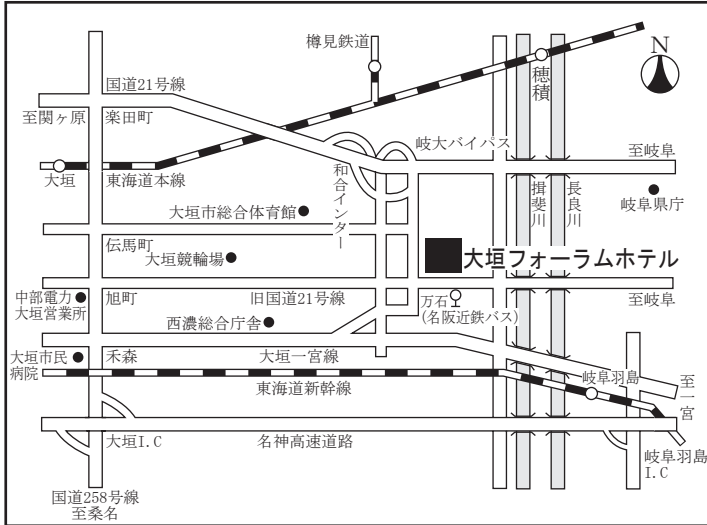
氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
くわ ぼら まこと 桑 原 誠 (1956年3月14日生)	1979年3月 大垣信用金庫入庫 2009年6月 同金庫理事就任 2017年6月 同金庫理事退任 2017年7月 未来技研株式会社取締役(現任) 2021年6月 同社取締役退任予定	—
[補欠の監査等委員である取締役候補者とした理由並びに期待される役割の概要] 同氏は、当社グループ会社の経営に携わった経験による幅広い見地から、監査等委員である取締役として取締役会の意思決定及び取締役の職務執行の監督等が期待できることから、当該候補者といたしました。		

- (注) 1. 桑原誠氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 桑原誠氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。
3. 当社は、取締役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者の業務の遂行に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことによって被る損害が、保険期間中の総支払限度額の範囲内で填補されます。桑原誠氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 大垣フォーラムホテル 2階 天の間  
岐阜県大垣市万石二丁目31番地  
電話 0584 (81) 4171



## 交通のご案内

- J R 東海道本線「大垣駅」から車で約10分
- 名阪近鉄バス・岐垣線「万石停留所」下車すぐ
- J R 東海道新幹線「岐阜羽島駅」から車で約20分
- 名神高速道路「大垣 I . C 」から車で約20分